

平成27年度第3回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召集期日	平成28年1月12日(火)	場所	就業改善センター3階集会室		
開閉会日時	平成28年2月18日(木) 午後2時00分 ~ 午後3時15分				
会長	渡邊一美	会長代理	村田朝子		
委員出席状況					
席次	出欠	氏名	席次	出欠	氏名
1	欠	前田進一	6	出	南部克俊
2	出	柴崎政利	7	出	細田幸司
3	出	小林幸枝	8	出	渡邊一美
4	欠	小峰一雄	9	出	村田朝子
5	出	秋川正嗣			
会議に参加したもの					
役職名	氏名		役職名	氏名	
町長	関口定男				
事務局(☆印は会議の書記)					
町民課長	柴田光子	出	町民課主幹	宮寺史人	出
保健センター所長	山口清史	出	町民課主査	馬場あゆみ	出
会議の進行状況					
議事	内容				
1 開会	司会 宮寺				
2 あいさつ	柴田町民課長 開会宣言				
3 協議	渡邊会長 関口町長 渡邊会長が議長となる。				
(1)平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について	<p>会長 次第(1) 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について議題とします、事務局の説明をお願いします。</p> <p>事務局：資料1について説明。歳入の一般会計繰入金では、支援率の増加に伴い大幅に総額になっている。歳出では、9月補正で繰越金を財源として医療費の増額補正をしたが、C型肝炎の新薬が保険適用になったことに伴い、調剤費用が増えて厳しい状況になっている。</p>				

会長：補正予算案について質問がある方は挙手お願いします。何か事務局から補足はありますか。

事務局：国保の被保険者は減る傾向にあり、所得水準も減る傾向にある。さらに景気が上向いたため、社会保険に入る方が多くなり、このため国保の現役世代が減り、高齢者の割合が増えている状況にある。こうしたことから、歳入の国保税がさらに集めにくい状況になっている。一方で歳出では、一錠6万円～8万円のC型肝炎の新薬が8月に保険適用になり、秋ごろからときがわ町の国保の方も使用を始め、現在5名投薬を行っている。今は、同時に薬を同時に使用している状況であるが、いずれは落ち着くと思われる。今後しばらく多額の薬代がかかる状況が続くと思われる。

委員：その新薬での治療にひとり600万から800万かかると言われているが、C型肝炎の方は全部その新薬を使ったがると思うので、その費用を考えておかななくてはならない。

委員：高齢者の方はC型肝炎の人でも、副作用の強い治療の場合は遠慮する場面が多かったが、今度の新薬は副作用なしなので使いたがると思う。

(2)平成27年度保健事業について

会長：続いて、(2)平成27年度保健事業について事務局の説明をお願いします。

保健センター所長：資料2について説明。がん検診について、近年受診者数が増加していたが、負担金の引き上げ、スモールチェンジポイントキャンペーン終了などの理由により、27年度実績では減少した。スモールチェンジ活動も5年目であり、年代別に新聞配布、ストレッチ体操の普及を行っている。

会長：質問ご意見はありますか。

委員：健診の自己負担金が上がったのは、予算不足からですか。

保健センター所長：受益者負担を2割程度にしようと、統一した結果である。

会長：町民とすると、唐突に負担見直が来ると反発しようとする力が働く。常に説明していく必要がある。

委員：いま働いている人をいかに健康にしていくか、全世代にではなくて若い人にお金の使い道を集中させていくべきだと思う。

町長：合併の特例で、これまで地方交付税の恩恵を受けてきた。そこで国保に対する財政支援ができてきた。ここで交付税の算定替えの制度が変わり、支所経費が新たに認められることになったので、特例終了後5億円減るところが2億5千万円程度の減少で済む見込みとなった。健康長寿のまちづくりを掲げているので、健診の予算は維持していきたい。

会長：がん検診の負担金が上がったから受診しないと言うのはまずい。価格志向ではないところへモチベーションをもっていくことを、考えた方がいい。

(3)平成28年度国民健康保険特別会計予算(案)について

会長 続いて(3)平成28年度国民健康保険特別会計予算(案)について、を上程します。

事務局：資料No.3を説明。国保特別会計の28年度予算は、前年度と比較し0.8%減額、療養給付費は一般被保険者1.4%の増額、退職被保険者11.3%の減額である。

事務局補足説明：歳入の国保税は、税率改正により3千万円の増収となるはずであったが、被保険者が年100名程度減少する見込である事、所得水準が低下している事などにより770万円の増加にとどまった。一方歳出では、国県町からの財政支援拡大により、法定繰入金が増え、これと税率改正の効果により法定外繰入金が大幅に縮小されるが、依然として1千万円は計上する必要がある。医療費の伸びと保険税の減少、これを今後も注視し、しかるべき時期に国保税を見直す必要があると考える。

会長：ご意見等ありますか。

町長：今回の財率改正は、国保広域化に向けて少しずつ県平均の税額に近づけていこうと、実施したものである。

(4)国民健康保険税の適正化について

会長：次に(4)の国民健康保険税の適正化についての説明をお願いします。

事務局：第2回運営協議会の後、7月17日に会長と会長代理で国保税適正化の答申書を町長へ手渡した。その後12月1日に議会に改正国保税条例案を提出し、可決された。現在、賦課方式改正についての周知を

<p>(5) その他</p> <p>4 閉 会</p>	<p>行っているところであり、新年度で混乱の無いよう、今後も丁寧な説明を心掛けていきたい。</p> <p>次に (5) その他で事務局何かありますか。</p> <p>事務局：国保運営協議会の委員任期が7月に満了を迎えるが、できれば引き続きお願いしたい。</p> <p>会長：これで審議を終了します。</p> <p>会長代理：慎重審議ありがとうございました。以上で閉会とします。</p>
-----------------------------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月31日

会長氏名

会長代理氏名

渡邊一美

村田朝子